

2019JR総連春闘勝利！ シリーズ④

2019年度賃金引き上げ夏季手当第3回団体交渉開催 組合員・社員の苦勞に応えるた めに、ベースアップを実施せよ！

ベア一律6,000円、定期昇給の基準昇給額一律1,500円乗数4および逡減撤廢、夏季手当3.5ヶ月分、専任社員はプラス5万円、手当の増額！

本部は2月28日、「2019年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」（申第30号）に基づく第3回団体交渉を開催しました。今回は、ベースアップ、定期昇給、夏季手当、配偶者の扶養手当など手当について議論しました。

会社は「賃金や労働条件は世間水準よりも相当高いのだから、現時点ベアを出すことや労働条件を改善する理由はない」の一点張りで、組合員はもとより現場社員の苦勞を一蹴する姿勢に終始しました。本部は、「連続して最高益を更新している。現場の社員の正当な労働力の対価を払うべきだ。公平な昇給を行い、配偶者手当等についても改善するべきである。ベア一律6000円、基準昇給額一律1500円と乗数4および、逡減撤廢、夏季手当3.5ヶ月、諸手当の改善についてしっかりと検討し回答せよ」と追及しました。会社は「人材が最大の経営資源」と言いつつ「5年連続でベア実施した」と、これ以上は出さないというような姿勢です。このような会社の姿勢を許すことなく、本部は最後まであきらめずに要求満額獲得に向けて闘います。

第4回団体交渉は3月5日(火)に開催します。